

日野市の人口 ※世帯数は外国人世帯を除く

	男性	女性	計	世帯
6月1日	87,368	84,188	171,556	74,521
5月1日	87,242	84,025	171,267	74,311



7月3日 都議会議員選挙投票日

—東京発未来行 投票用紙は招待きっぷ—

投票できる方
投票するためには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録される方は、昭和60年7月4日までに生まれた方で、平成17年3月23日までに日野市に転入届を出し、6月23日まで引き続き日野市に住んでいる方です。

日野市に転入した方、日野市から転出した方
平成17年3月24日以降に日野市に転入した方でも都内の前住所地の選挙人名簿に登録されていた方は、日野市で選挙用として発行する住民票(無料)を持参すれば前住所地の投票所で投票できます。

期日前投票
投票日当日、次のような理由で投票できない方は前もって期日前投票ができます。

市町村が選挙用として発行する住民票(無料)が必要です。
市内転居された方
6月13日までに転居届を出した方は、新しい住所地の投票所で、6月14日以降に転居届を出した方は、前の住所地の投票所で投票してください。

7月3日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後8時までです。私たちの未来を託すこの選挙に、あなたの貴重な一票を有効に生かしましょう。



入場券は世帯ごと封書で
投票所入場券は、封書で6月25日(土)までに郵送します。一つの封筒に世帯全員の入場券が入っていますのでお確かめください。

入場券を紛失した場合は投票日当日、投票所の受付係に申し出て、入場券の再発行を受けてから投票してください。本人と確認できる保険証・運転免許証などが必要です。

不在者投票
長期不在者は、滞在地の選挙管理委員会で、指定病院等に入院している方はその病院等で、不在者投票ができます。

仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
レジャーや買い物などの私用で投票日に投票区内にいない方
病気などで、当日の投票が困難な方
期日前投票所
市役所本庁舎
日時 6月25日(土) 7月2日(土)
午前8時30分～午後8時
会場 5階504会議室
七生公会堂
日時 6月30日(木) 7月2日(土)
午前8時30分～午後5時
会場 2階ロビー

6月15日(水)から 携帯電話版ホームページ開設します
携帯電話からも日野市の情報が見られます。内容は、市役所の関連施設の案内や休日夜間診療、救急病院宿日直、観光施設などを案内し、それぞれの項目から直接電話がかかります。
アドレス <http://mob.city.hino.tokyo.jp/>
▽問合せ先 市長公室広報担当

郵便等による投票
身体に重度の障害があり、投票所での投票が困難な方は、郵便等による投票ができます。対象の方は自分で投票用紙に記載することができ、次のように該当される方です。
身体障害者手帳を持っている方で、「両下肢、体幹、移動機能の障害が1級もしくは2級」の方、「心臓、腎臓、呼吸器等の障害が1級もしくは3級」の方、また、「免疫の障害の程度が1級～3級」と記載されている方
介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方
戦傷病者手帳を持っている方

代理投票・点字投票
身体に障害があるなどの理由で記載が困難な方は、係員がお手伝いします。また、目の不自由な方は点字で投票できます。いずれも投票所の係員にお申し出ください。

6月4日付で新助役・新収入役が就任
平成17年第2回日野市議会定例会(6月1日)で、助役に河内久男氏(63歳)、収入役に横島英紀氏(62歳)の就任が同意され、6月4日付で就任しました。任期は4年です。
河内久男氏 昭和36年6月、日野町役場入所。都市整備部区画整理第1課長、都市整備部都市計画課長、都市整備等投票証明書」のほかに代理記載人になるべき者の届け出が必要ですので、選挙管理委員会に申請してください。
公報は全戸配布
選挙公報は、7月1日(金)までに全戸に配布します。市役所、七生支所、豊田駅連絡所にも備えてあります。
開票は南平体育館で
開票は、投票日の午後9時から南平体育館(南平4の23の1)で行います。
なお、開票速報を市ホームページでお伝えする予定です。
以上 問合せ先 選挙管理委員会事務局